

リトミック・オンライン・ジャーナル

『音楽と動き』

第4巻第1号通巻6号

Eurhythmics Online Journal “Music and Movement”

Vol.6

もくじ

【論文】

幼稚園教育要領領域「音楽リズム」の成立と変遷 —リトミック教育との関連に着目して—
伊藤 仁美・・・P.1

【その他】

<樋上泰功氏インタビュー> 岩崎光弘先生の軌跡をたどる
——ビクター音楽教室での活躍～リトミック研究センター創設・運営まで——
板野 和彦・板野 晴子・・・P.11

【論文】

幼稚園教育要領領域「音楽リズム」の成立と変遷
ーリトミック教育との関連に着目してー

伊藤 仁美 (国立音楽大学)

The Establishment and Transition of the area "Music Rhythm" in the *Course of study for Kindergarten* : Focusing on the relationship with Eurhythmics.

Satomi ITO

The purpose of this study is to clarify how the formation and transition of the area "Music Rhythm" was related to Eurhythmics of that era. I conclude that the domain of "Music Rhythm" and Eurhythmics influenced each other and had a deep correlation. This was due to the fact that the perspective of "expression through rhythmic movement" was added to the domain of "Music Rhythm," and the relationship between two became closer.

Key Word : Music Rhythm, the Course of study for Kindergarten, Eurhythmics

0. 序論 (背景と目的)

1956 (昭和 31) 年、戦後初めての「幼稚園教育要領」が作成された。その際、幼稚園教育要領の前身である「保育要領」における保育内容の「リズム」と「音楽」が一体となり、領域「音楽リズム」が成立した。1964 (昭和 39) 年、領域の枠組みは踏襲されつつ幼稚園教育要領の改訂がなされた。以後、領域「音楽リズム」は検討を重ねながら 33 年間継続することとなった。その後、幼稚園教育要領は 1989 (平成元) 年、1998 (平成 10) 年、2008 (平成 20) 年、2017 (平成 29) 年、と改訂がなされている。1989 (平成元) 年の改訂時「音楽リズム」は廃止となり、領域「表現」が設置され現在に至る。尚、本稿では 1956 (昭和 31) 年告示のものを 1956 年幼稚園教育要領、1964 (昭和 39) 年告示のものを 1964 年幼稚園教育要領、と記す。

文部省青少年教育課長として「音楽リズム」の成立に携わった坂元彦太郎は、「音楽リズム」とは、「音楽」と動きによる表現という意味での「リズム」とを合わせたものをいうのであって、この 2 つは全く対等に結び合っている (坂元 1964: 213)、と述べている。その背景としてはこれまでの幼児教育に根差していた「お遊戯」を彷彿させるものではなく、音楽とリズムを融合させて、幼児の自由な表現を重んじることを定着させようとしたねらいがあることが挙げられる。「音楽リズム」という新しい領域の成立経緯について、坂元は次のように記している。

内面的な律動をからだの動きに具体化するという点では、英語のリズミック、ドイツ語の

リトミックあたりが適当ではないか、と思ったが、これはすでに昭和のはじめに日本の教育界に輸入された一派の体育運動に名付けられてしまっているのである。(中略)色々考えているうちに、私は英語にリズムズということばが使われていることを知ったのであった。

(中略) このリズムズはリズム的なさまざまな遊びをひっくるめていう普通名詞になっているのである。(中略) わたくしは、これと大体同じ意味に、リズムという言葉を使って日本の教育界に登場させよう、と思った(坂元 1964: 30)。

上記のことから、すでにリトミックが周知されていたことが分かるが、音楽教育方法としてではなく、体育教育方法の一派として見做されていたようである。検討の結果、「音楽リズム」という新しい言葉が誕生し、それまでの幼児のリズム教育を一新させようとした心情が込められていることが推察できる。その際、音楽の3大要素のひとつとしてではなく、動きによる表現、身体に内在するリズム、という意味合いで「リズム」という言葉を用いた。幼稚園教育要領の前身である保育要領の項目にあった「音楽」と「リズム」の2つを繋げ「音楽リズム」という造語によって、音楽に合わせて動くのではなく、音楽とリズムの両者は互いに呼応し表現は優劣なく対等であることを強調したかったのである。名須川知子は、戦後の領域「音楽リズム」時代、それまで主流だった唱歌遊戯等からの脱却があったとし、代わりにエミール・ジャック＝ダルクローズ (Jaques-Dalcroze, Emile. 1865～1950) のリトミックやカール・オルフ (Orff, Carl. 1895～1982) や、コダーイ・ゾルタン (Zoltán, Kodály. 1882～1967) の音楽教育方法によるもの、或いはフォークダンスや幼児の自由表現等が多く実践されてきた(名須川 2004: 1)、と述べている。

ここで生じる筆者の問いは領域「音楽リズム」とリトミック教育との親和性である。そこで本稿では幼稚園教育要領領域「音楽リズム」の成立と変遷が、その時代のリトミック教育とどのような関連を持っていたのかを明らかにすることを目的とする。

1. 「保育要領」の新設

1948(昭和23)年、幼稚園教育要領の前身にあたる「保育要領」が新設された。これは幼稚園教育内容調査委員会が設置され、倉橋惣三が委員長となり連合軍最高司令部民間情報局に在籍していたヘファナンの指導のもと、作成されたものである(文部省 1979: 305)。まえがきには、以下のような文章が記されている。

幼児には幼児特有の世界があり、かけがえのない生活内容がある。成人や年長の子どもにとっては適当な教育法であっても、それをそのまま幼児にあてはめることは出来ない場合が多い。幼児のためには、その特質に良く合った適切な教育計画がたてられ、適当な方法をもって注意深く実行される必要がある(文部省 1948: 1)。

戦後まもなく日本の幼児教育を立て直す時期にあつて、幼児の発達に応じた、そして幼児に

とって無理なく受容できる相応しい指導方法の重要性が語られている。戦後の混迷と窮状の中、実践に向けて施設運営を具体的に挙げ、その必要性が協調されていることも特徴であり、当時の教育の重要性、緊急性の一端が窺える、と大畑は述べている（2006：52）。「保育要領」には「六、幼児の保育内容－楽しい幼児の経験－」として、①見学、②リズム、③休息、④自由遊び、⑤音楽、⑥お話、⑦絵画、⑧製作、⑨自然観察、⑩ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、⑪健康保育、⑫年中行事、と細かく12項目が設定されている。次項では、特に幼児のリズム教育に関連する、②リズム、と⑤音楽、の2つを中心にみていく。

1.1. 「保育要領」における「リズム」と「音楽」

以下、表1に「保育要領」の「六、幼児の保育内容－楽しい幼児の経験－」におけるリズムと音楽に関する要点をまとめる。

表1：「保育要領」の「六、幼児の保育内容－楽しい幼児の経験－」より「リズム」と「音楽」に関する要点（下線は筆者による）

構成	①見学 ② <u>リズム</u> ③休息 ④自由遊び ⑤ <u>音楽</u> ⑥お話 ⑦絵画 ⑧製作 ⑨自然観察 ⑩ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居 ⑪健康保育 ⑫年中行事
②の「リズム」	・幼稚園のリズムの目的は、幼児のひとりひとり、及び共同の音楽的な感情やリズム感を満足させ、子どもの考えていることを身体の運動に表わさせ、いきいきと生活を楽しませることにある。 ・「唱歌遊び」、「リズム遊び」の2項目。
⑤の「音楽」	・幼児に音楽の喜びを味わわせ、心から楽しく歌うようにすること、それによって音楽の美しさをわからせることが大切なのである。 ・音楽美に対する理解や表現力の芽生えを養い、幼児の生活に潤いを持たせることができる。 ・「歌唱」、「器楽（楽隊）」、「鑑賞」の3項目。

表1をみていく。「保育要領」における「リズム」には「唱歌遊び」と「リズム遊び」の2項目、「音楽」には「歌唱」、「器楽（楽隊）」、「鑑賞」の3項目がそれぞれ設定されている。次の1.2.と1.3.では本研究に特に関係のある、②の「リズム」における「唱歌遊び」と「リズム遊び」について、それぞれみていく。

1.2. 「リズム」における「唱歌遊び」

この「唱歌遊び」の項目には、「おとなの考えで振り付けた遊戯をその形のままで教え込むより、できる限り子どもの自由な表現を重んじ、子どもに歌詞・歌曲を理解させて（後略）」と記載されている。さらに「歌いながらスキップしたり踊ったり、拍子に合わせて手をたたいたり

して遊びながら、だんだん組織ある遊びをするように訓練されるのである」とも書かれている。文末の「訓練されるのである」、というくだりは現代の幼児教育の現状には馴染まない文言であろう。また子どもが主体的に取り組むことを念頭に、「～する」と示されるのではなく大人が子どもに「～させる」という言い回しが見てとれるが、これも違和感のある言葉である。とはいえ、幼稚園のリズムの目的は幼児の一人ひとりに及び協働の音楽的な感情やリズム感を満足させ、考えていることを身体の運動に表わさせ、いきいきと生活を楽しませることだと掲げている。すなわち、幼児は感じるがまま、思うがままにからだ全体で表現することを楽しむ、という幼児理解に基づき「リズム」の目的が設定されたことが窺える。

1.3. 「リズム」における「リズム遊び」

「リズム遊び」の項目には「子どもは常に生活の中から強い印象を受けたものを、音楽に合わせて表現して遊びたがるものである。(中略)春秋の農夫の働き、郊外の動物のリズム的活動、(中略)自然現象等すべてリズム運動をしているものに接すると、そのままリズム運動をして遊ぶのである」というくだりがある。つまり生活の中の様々なリズムに気づき、それらを表現することから幼児のリズム遊びが始まることを提起しているのである。1.2.の「リズム」における「唱歌遊び」が歌に合わせて動く活動であるのに対し、この「リズム遊び」では決められた曲に合わせて動くのではなく、身の回りの様々な事象(自然、動物、乗り物等)に息づくリズムを、即興的に身体の動きで表すことを示唆している。このことは、リトミック教育の実践方法と非常に類似している。

2. 領域「音楽リズム」の成立

1956(昭和31)年、幼稚園教育要領が告示された。まえがきには、次のように示されている。

今回教材等調査研究会幼稚園小委員会の審議を経て「保育要領」を改訂し、これを「幼稚園教育要領」として示すことにした。このたびの改訂の要点は次のとおりである。

1. 幼稚園の保育内容について、小学校との一貫性を持たせるようにした。
2. 幼稚園教育における目標を具体化し、指導計画の作成の上に役立つようにした。
3. 幼稚園教育における指導上の留意点を明らかに示した(文部省 1956: 1)。

それまでの日本の幼児教育における音楽指導は歌うことが中心であり、歌に合わせて振り付けを踊る遊戯が主流であった。そこで保育要領では「リズム」と「音楽」の項目を設けた。さらに1956年幼稚園教育要領では坂元らによる、リズムという言葉を用いて新しい幼児のリズム教育を始めようとした考えのもと、「音楽リズム」という新しい領域が誕生した。

2.1. 1956(昭和31)年幼稚園教育要領における領域「音楽リズム」

1956年幼稚園教育要領領域「音楽リズム」の内容について、以下表2に要点をまとめる。

表 2 : 1956 年幼稚園教育要領の領域「音楽リズム」に関する要点（下線は筆者による）

領域の構成	1 健康、2 社会、3 自然、4 言語、 <u>5 音楽リズム</u> 、6 絵画製作、の 6 領域が設置された。
<u>5 「音楽リズム」</u> の内容	(1) 幼児の発達上の特質：節の繰り返しを喜ぶ、簡単な歌や曲を覚える、みんなといっしょに歌える、短い節を即興的に作って歌う、音楽を静かに聞く、親しみのある楽器の音を聞き分ける、音の高低、強弱、曲の速さが分かる、日常生活の音楽的な音やリズムに気づく、曲の楽しさ、活発さ、静かさ、優美さなどの感じが分かる、簡単な楽器を使うことができる、身体的なリズムを通して、音やリズムを模倣し表現する、自分の感じたこと、考えたことなどを創造的に表現する。 (2) 望ましい経験： <u>1 歌を歌う、2 歌曲を聞く、3 楽器をひく、4 動きのリズムで表現する。</u>
(2) 望ましい経験より「 <u>4 動きのリズムで表現する</u> 」の部分	①曲に合わせて歩いたり、かけたりする。 ②動物や乗り物などの動きをまねて、身体の動きをする。 ③楽器の音に反応して、リズム的な動きをする。 ④曲や歌に合わせて、自由にリズム的な動きをする。 ⑤自分の感じたこと、考えたことを、そのまま動きのリズムで表現する。

表 2 を見ていく。「保育要領」（表 1）では 12 項目の中に「リズム」と「音楽」が別々に示されていた。これに対して 1956 年幼稚園教育要領（表 2）では 6 領域にまとめられ「健康」、「社会」、「自然」、「言語」、「音楽リズム」、「絵画製作」となった。また、望ましい経験として 4 つの項目（歌を歌う、歌曲を聞く、楽器をひく、動きのリズムで表現する）が提示された。この「動きのリズムで表現する」という文言が加わったことは、特記すべきことだろう。

大畑は、「音楽リズム」という幼稚園独自の領域を示す造語の成り立ちについて、当時「遊戯」という言葉から想起される、型のある「おゆうぎ」、「ダンス」を避けリズムという語を用いた経緯がある、と述べている（2006：53）。このリズムという語は 1948（昭和 23）年の「保育要領」に導入された。その後、1956 年幼稚園教育要領の告示より前にあたる 1953（昭和 28）年、文部省から「指導書・音楽リズム編」が刊行され、公に初めて音楽と身体表現が一体となった「音楽リズム」という語が使用され次第に定着していった、と大畑は分析している（2006：53）。

総括すると、それまでの日本の幼児教育における音楽指導は歌うことが中心であり、歌に合わせて振り付けを踊る遊戯が主流であった。このことを一新するため 1956 年幼稚園教育要領では、坂元らによるリズムという言葉を用いて新しい幼児のリズム教育を始めようとした考えのもと、「音楽リズム」という新しい領域が誕生したのである。その際、幼児教育における望ましい経験として「動きのリズムで表現する」が提示されたことで、幼稚園教育要領領域「音楽リズム」とリトミックの関係性が深まっていったといえるだろう。

2.2. 「音楽リズム」の内容

表2における「音楽リズム」の内容をみていく。ここでは幼児の発達上の特質が11点記されている。幼児が好む音楽の曲の構造に触れ、みんなと一緒に音楽を味わって音楽を聞く、聞き分けるといった音楽への思考に対することが示されている。また、前述したように「望ましい経験」の中に、「動きのリズムで表現する」という文言が登場する。ここでは表2に示した4つの「望ましい経験」を、1つずつ検証していく。

(1) 「歌を歌う」

具体的には一人で喜んで、あるいはみんなと一緒に楽しんで歌う、と示されている。また、手を打ったり歩いたりしながら色々な楽器に合わせて歌う、とあり、音楽を身体の動きと一致、調和させることで、より音楽経験が豊かになることを示唆している。一方で音程やリズムに気を付けて歌う、という文言があるが、これは技能習得にやや傾斜した表現であり、幼児の発達の特徴を鑑みると早急な印象を持つ。

(2) 「歌曲を聞く」

「保育要領」の「音楽」には「鑑賞レコード」として40曲のクラシック作品名が具体的に記載されているが、1956年幼稚園教育要領にはそれが見当たらず、教師や友達の歌、ラジオの歌、演奏会、音楽会等を聞く、と示されている。聞き方については、静かに、喜んで、楽しんで、気を付けて聞く、といった状況や場面に応じた聞き方を示している。

(3) 「楽器をひく」

カスタネット・タンブリン・太鼓などいろいろなリズム楽器に親しむこと、分担奏をすること、汽車音、動物の鳴き声を模倣し楽器で表す等示されている。さらに指揮者の合図に従って楽器をひく、楽器の名前や使い方を知る、大切に扱う等の文言もあり、これらは楽器を通して身に付けさせたい力が幼児の本来の姿よりも高く要求されているのでは、とも考えられる。

(4) 「動きのリズムで表現する」

曲に合わせて歩いたり、かけたりする、動物や乗り物などの動きを真似て、身体の動きをする、曲や歌、楽器の音に反応してリズム的な動きをする、自分の感じたことや考えたことをそのまま動きのリズムで表現する、とある。幼児が無理なく、今持てる身体の動きで音楽参加できるように示されているのである。1点、「リズム的な」という文言であるが、この言葉は「保育要領」時代から踏襲されているのが興味深い。「保育要領」において「リズム」という言葉は、「2リズム」の項目に多く使用され、「5音楽」での使用は僅かであった。一方1956年幼稚園教育要領を見てみると、リズムに気を付けて歌う、リズム楽器を知る・ひく、動きのリズムで表現する、というように「歌曲を聞く」以外の3つの活動に「リズム」という言葉が使われている。保育要領時代の「リズム」と「音楽」が統合され、新たに領域「音楽リズム」が誕生した。あらゆる音楽活動にリズムを感じながら歌ったり、弾いたり、身体で表したりして音楽に親しむ、といった幼児の音楽受容に相応しい、望ましい経験のあり方を「リズム的な」と表したのではないだろうか。

以上、概観してみると「保育要領」では、「幼児に～させる」という言い回しが散見されたが、1956年幼稚園教育要領では幼児の姿が主体的に音楽に関わろうとする視点を持ち、発達段階に配慮しながら記述されている。とはいえ、石川はこの1956年幼稚園教育要領について、「この要領の特質の一つとして、小学校教育との一貫性が強調されたことが挙げられる。しかし、この6領域が小学校の教科のように把握され、領域別の個別的な指導に偏ってとらえられる傾向があった」と分析している（2013：99）。確かに、小学校の教科音楽の幼児教育版を想起させる語句も幾つか見受けられる。しかし、「保育要領」から10年も経たない時に1956年幼稚園教育要領が告示され、戦後の幼児教育における充実した音楽教育の確立に向けて、たゆまない働きがあったことが窺える。

3. 領域「音楽リズム」の変遷

1964（昭和39）年、領域の枠組みは踏襲されつつ幼稚園教育要領の改訂がなされた。まえがきに11点の基本方針が示されているが、その中から特に本論文に関連する3点を以下に示す。

1. のびのびとした表現活動を通して、創造性を豊かにすること。
2. 幼児の生活経験に即し、その興味や欲求を生かして、総合的な指導を行うようにすること。
3. 幼稚園教育は、小学校教育と異なるものがあることに留意し、その特質を生かして適切な指導を行うようにすること（文部省1964：1）。

1964年幼稚園教育要領では領域「音楽リズム」の位置づけが、「のびのびと表現活動を通して、創造性を豊かにする」と、1956年幼稚園教育要領よりも明確に示されている。その際、幼児の生活に根差した、興味関心事に当てはめながら活動をおこなうことを示唆している。さらに1956年幼稚園教育要領と大きく違う点は、小学校教育との関係についてであろう。1956年幼稚園教育要領では「幼稚園の保育内容について、小学校との一貫性を持たせるようにした」とある。一方、1964年幼稚園教育要領では「幼稚園教育は、小学校教育と異なるものがあることに留意し、その特質を生かして適切な指導を行うようにすること」と示されている。このことは、1956年幼稚園教育要領で幼小の連携を打ち出したことにより、教科指導のような領域指導がおこなわれてしまったからである。そのため1964年幼稚園教育要領では、より幼児の発達に即した指導を促し、小学校のような教科指導と領域指導の違いを強調しているといえる。

3.1. 1964（昭和39）年幼稚園教育要領における領域「音楽リズム」

以下、表3に1964年幼稚園教育要領の領域「音楽リズム」について整理する。

表3：1964年幼稚園教育要領の領域「音楽リズム」に関する要点（下線、矢印は筆者による）

構成	1 健康、2 社会、3 自然、4 言語、5 音楽リズム、6 絵画製作、の6領域がある。
5 「音楽リズム」	<ol style="list-style-type: none"> 1 のびのびと歌ったり楽器をひいたりして表現の喜びを味わう。 2 <u>のびのびと動きのリズムを楽しみ、表現の喜びを味わう。</u> 3 音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ。 4 感じたこと、考えたことを音や動きに表現しようとする。
2 <u>のびのびと動きのリズムを楽しみ、表現の喜びを味わう</u> の部分	<ol style="list-style-type: none"> (1) のびのびと歩いたり走ったり、とんだりなどして、リズムカルな動きを楽しむ。 (2) 手を打ったり、楽器をひいたりしながら、リズムカルな動きをする。 (3) 曲に合わせて歩いたり、走ったり、とんだりなどする。 (4) 歌や曲をからだの動きで表現する。 (5) 動物や乗り物などの動きをまねて、からだで表現する。 (6) リズムカルな集団遊びを楽しむ。 (7) 友達のリズムカルな動きを見て楽しむ。

表3をみていく。6領域の設定と、「動きのリズム」を通して音楽リズムの経験をおこなう点は1956年幼稚園教育要領から踏襲されていることが分かる。では2つの幼稚園教育要領は、何がどのように変わったのだろうか。次項では、両者の比較検証をおこなう。

3.2. 1956年幼稚園教育要領と1964年幼稚園教育要領の比較

表2の1956年幼稚園教育要領領域「音楽リズム」では、幼児の発達上の特質の様々な事例が示されている。具体的な幼児の姿が示されているものの、箇条書きにはなっておらず、いささか文章が連なっている印象を受ける。望ましい経験の一つとして「動きのリズムで表現する」が提示されている。内容は曲にあわせて歩く、走る、動物や乗り物等の動きを真似て身体の動きをする、楽器の音、曲や歌に合わせてリズム的な動きをする、といった示され方である。一方、表3の1964年幼稚園教育要領をみると発達上の特質は特に明記されていない。また「音楽リズム」のねらいは4項目あり、いずれも「のびのびとおこなう」、と記されているのが1956年幼稚園教育要領との違いである。さらに1964年幼稚園教育要領では、表3の(6)、(7)にあるように、集団遊びや友達と楽しさを共有することが示されている。一方、表2の1956年幼稚園教育要領において、他者との共有体験を味わう観点は示されていない。

4. 結論

本稿の目的は幼稚園教育要領領域「音楽リズム」の成立と変遷を辿り、その時代のリトミック教育とどのような関連を持っていたのかを明らかにすることであった。まず幼稚園教育要領の前身である「保育要領」を検証したところ、(1)12項目の中に「リズム」と「音楽」の項目

が設定された、(2)「リズム」においては、生活の中の様々なリズムに気づき、身体表現する幼児の「リズム遊び」が提起され、この考えはリトミック教育との親和性が高い、(3)「リズム」には「動きの教育」としての視点、「音楽」には「歌唱、器楽、鑑賞を通じた教育」の視点があった、の以上3点が明らかになった。

次に2.1.および2.2.にて1956年幼稚園教育要領における領域「音楽リズム」の成立を検討したところ、(1)領域「音楽リズム」は音楽とリズムを融合させて、幼児の自由な表現を重んじるねらいを基に成立した、(2)リトミックも領域名の候補として挙げたが、すでに日本の教育界に導入されていたため使われなかった、(3)発達段階に配慮しながら、幼児自らが主体的に音楽に関わろうとする視点が加わった、(4)望ましい経験の1つに「動きのリズムで表現する」が設定されたことで「音楽リズム」とリトミックの関係性が深まった、(5)「動きのリズム」では、歩く、走る等のリズム的な動きを通して音楽リズムの活動を行うことが提示された、の5点が明らかになった。

3.1.および3.2.にて1964年幼稚園教育要領領域「音楽リズム」について検討したところ、(1)6領域と「動きのリズム」を通しておこなう点が踏襲された、(2)のびのびと楽しみながら表現する方針に転向した、(3)具体的な実践方法がより細やかに示された、(4)「動きのリズム」における歩く、走る、といったリズムカルな活動を、個々だけでなく集団や友達と音楽リズムの楽しさを共有する観点が加わった、の以上4点が明らかになった。

以下、結論の要点を図1に示す。

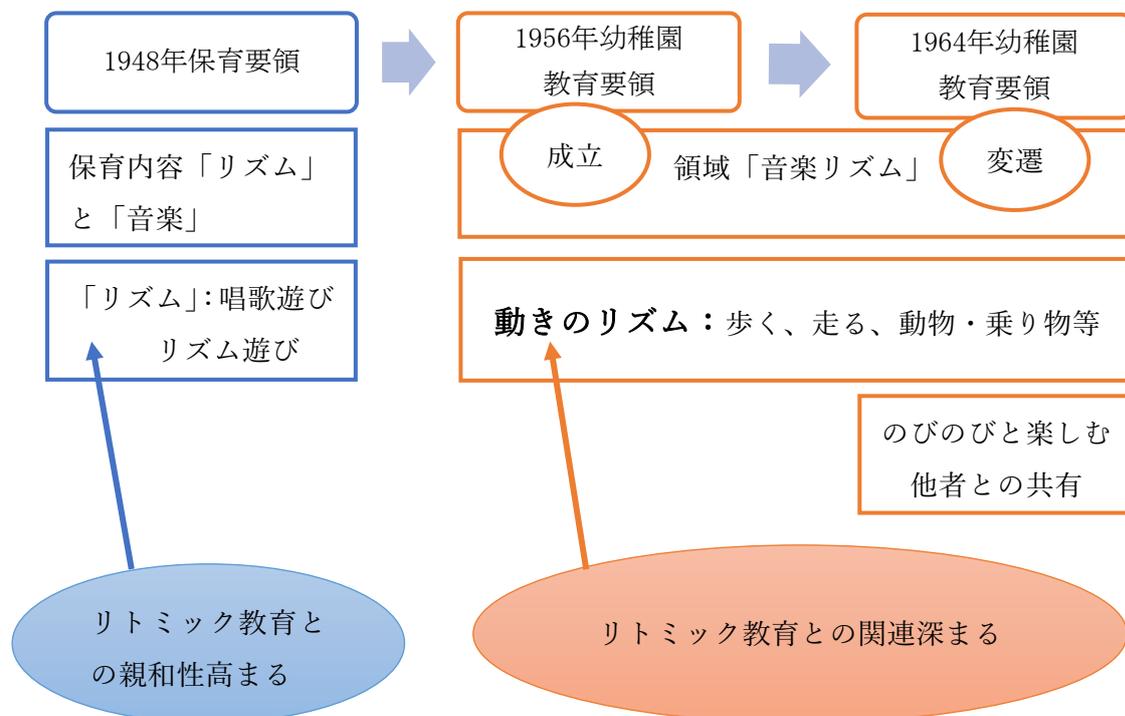


図1：領域「音楽リズム」の成立と変遷とリトミック教育（筆者作成）

上記の図1に依拠しながら、結論を述べる。戦後まもなく新設された「保育要領」の保育内容には、「リズム」と「音楽」が設定された。模索の時期にあったものの、両者には音楽と、動きとしてのリズムの視点が掲げられ、幼児教育におけるリズム教育とリトミックの親和性は高まっていった。1956年幼稚園教育要領において領域「音楽リズム」が誕生した。その際、「保育要領」の内容よりもさらに進捗し、「動きのリズムで表現する」という先進的な視点が置かれた。この「動きのリズムで表現する」の項目には、曲に合わせて歩いたり、かけたりする、自由にリズム的な動きをする、動物や乗り物などの動きをまねて、身体の動きをする等の具体例が掲げられた。つまり、領域「音楽リズム」の中に「動きのリズムで表現する」と明示されたことで、動きの体験を通して音楽感覚や心身の調和・発達を促すリトミック教育と「音楽リズム」に明確な関連性が生まれた。1964年幼稚園教育要領ではさらに深化し、のびのびと楽しむ・喜びを味わう、という観点が加わった。最後に、紙面の都合上本稿では触れなかったが、領域「音楽リズム」の時代、小林宗作（1893～1963）、板野平（1928～2009）、その高弟たちによる熱心な啓蒙活動によってリトミックが発展し、幼児のリズム教育として定着していった。この点については別稿で論じていきたい。

【引用・参考文献】

- ・石川眞佐江「幼稚園教育要領における音楽活動の位置づけの歴史の変遷」『静岡大学研究紀要』44:97-109. 2013年
- ・板野晴子『日本におけるリトミックの黎明期』ななみ書房、2016年
- ・伊藤仁美『幼稚園教育要領領域「音楽リズム」の成立と展開に関する研究—リトミックとの関係を中心に—』聖徳大学大学院音楽文化研究科博士論文、2023年
- ・大畑祥子「幼児音楽教育の展開」音楽教育史学会（編）『戦後音楽教育60年』開成出版:49-59、2006年
- ・坂元彦太郎『幼児教育の構造』東京：フレーベル館、1964年
- ・名須川知子『唱歌遊戯作品における身体表現の変遷』風間書房、2004年
- ・文部省「昭和23年保育要領」(<https://ci.nii.ac.jp/ncid/BN1096854X>) 2024年7月1日取得.
- ・文部省「昭和31年度幼稚園教育要領」(<https://erid.nier.go.jp/files/COFS/s31k/index.htm>) 2024年7月1日取得.
 - ・文部省「昭和39年度幼稚園教育要領」(<https://erid.nier.go.jp/files/COFS/s38k/index.htm>) 2024年7月1日取得.
- ・文部省『幼稚園教育百年史』ひかりのくに、1979年

【その他】

＜樋上泰功氏インタビュー＞
岩崎光弘先生の軌跡をたどる

——ビクター音楽教室での活躍～リトミック研究センター創設・運営まで——

板野 和彦 ・ 板野 晴子

ひがみやすのり
樋上泰功 氏

リトミック研究センター初代理事長(1988年～1993年)
元日本ビクター株式会社楽器営業部長、(兼)音楽教室本部長

日時：2024年1月13日13時10分から14時10分ころまで

場所：樋上泰功氏のご自宅にて

インタビュアー：いたのかずひこ (明星大学教授・リトミック研究センター特別顧問)
いたのせいこ (立正大学教授・リトミック研究センター指導者会員)



リトミック研究センターの事務所が移転した際の写真

【左から 岩崎光弘初代会長・樋上氏・山内尚昭第二代理事長・井上薫初代事務局長】
(この事務所は2006年2月～2022年3月まで使用いたしました)

※以下 樋上氏の敬称を略します。

(板野=板野和彦・板野晴子)

1. 岩崎光弘先生との出会い

板野： 先ず、樋上さんが岩崎先生と出会われたころのお話を伺えればと思います。

樋上： 私が岩崎先生と出会うことになったきっかけは、ビクター音楽教室で教科書を作ろ
ということになったということです。そして、先ず初めに、作曲家が必要だろうという
ことになり、東京藝術大学の池内友次郎先生に相談を申し上げました。池内先生から内
田勝人先生と、森ミドリ先生を紹介して頂きました。このお二人は池内先生の秘蔵っ子
とでも言うべき方々だったようです。そして、お二人に電子オルガンの曲集等を作成し
て頂きました。

次の段階として、演奏だけでなく、全般的な音楽教育をすることが必要だろうということになりました。子どもの頃から音楽教育をして、ビクターの電子オルガンを購入頂き、ビクターのグループに親しみを感じて頂こうということです。

幼児教育では国立音楽大学が進んでおられるということをお聞きしましたので、教授(教務副委員長)の海老澤敏先生のところへ伺いまして、「実はビクターは子どもの教育から始めたいのですけれども、是非、御関係の先生を紹介頂けませんか」とお願いしましたら、「本学には幼児教育の権威がおりますので、その教授を紹介します」ということで、最初にご紹介頂いたのが板野平先生でした。

私は、板野平先生に直接お目にかかりまして、実はこうこうこういう理由で子どもの教育からやってゆきたいのです、と申し上げました。ほかの楽器のメーカーは、私たちより先行しており、既に教育のシステムが出来上がっていましたので、私たちは後発であり、何か特徴のあるものをやりたい、という希望もお伝えしました。すると、「それにはぴったりな教育があります、リトミックという教育法があるのです。これを取り入れたら幼児教育としては完璧です。」と板野先生がおっしゃいました。そして、私の一番の弟子を紹介しましょう、ということで、紹介していただいたのが岩崎光弘先生だったわけです。それが最初の出会いです。

2. ビクター音楽教室時代の岩崎先生

板野： ビクター音楽教室時代の岩崎先生のご様子等を伺えればと思います。

樋上： 私がいちばん先に岩崎先生にお会いした時に、びっくりしたのは、まだ若い、そして颯爽とした人物で、一見普通の方だったのですが、一旦お話を伺いますと、ものすごく高い見識をお持ちだったのです。

彼は、自信満々に「幼児教育はこのようにすべきだ。」ということをもつと話をしました。私は、すごい人がいるものだと思い、是非ビクターに来てください、と申し上げました。(資料を確認)それが昭和43年ですね。

板野： お別れの会の際の資料に「日本ビクター株式会社音楽事業嘱託入社」とありますが、この通りですね？

樋上： そうです。その通りです。

我々も、楽器やレコードは作っていますが、音楽教育は全くの素人でしたし、我々の会社に音楽教育等について、見識を持っている上司もおりません。私が急に責任者にさせられてしまったものですから、右も左も分からない状況でした。

そのようなわけで、岩崎先生に「ビクターの音楽教育の体系を作ってください。そして、幼児教育の教科書も作ってください。」とお願いしましたら、「ではやりましょう。」ということで、瞬く間に、幼児教育のシステムと、教科書を全部作ってくれました。これには大変驚きました。すごい人がいるものだなど。

そして、いちばん初めに私が感動したのは、岩崎先生の抜群の専門的知識と実践

力です。リトミックという教育法を完璧に把握していて、どういうシステムでこれを教育していけばいいのかと完全に分かっておられたということです。もうひとつ私が感心したのは、彼には理論だけではなく具体的に実践する力があったということです。

私は、岩崎先生がもし理論だけの人であったら、今日、リトミックがこのように普及することはなかったのではないかと思います。彼は、自分の家でリトミックの教室を開いて、実践し、子どもに教えておられ、そのノウハウを全面的に理解・会得しておられましたので、教え方が具体的でした。指導者養成コースを作り、講師を養成しようというときでも、単に理屈だけ教えたのでは、それは育ちません。それを自ら実践して、このようにして、子どもに実際にこういう形でと、自分で演じてみせて、ご指導されました。

ですから、私は、ここまで多くの指導者がどんどん育っていったということは、岩崎先生自ら、自分で演じて、実践された、そのノウハウをもっておられた、抜群の専門知識と実践力を持っておられたためだと考えます。これが、岩崎先生の人並はずれて優れた点であったと思います。先生は自ら横浜のさくら幼稚園の園長を21年間されていますね。園長としてのご経験も、実際に自分で教えるノウハウの具現化というものに役立っているのではないかと思います。

3. 組織化の能力に優れた人物であったこと

板野： 岩崎光弘先生は人をまとめることに長けておられたと思いますが、その点について樋上さんはどのようにお考えでしょうか？

樋上： これまでお話ししました通り、岩崎先生は優れた専門的知識と実践力をお持ちでしたが、もうひとつは、講師の育成と、それに伴う組織化ですね。それが素晴らしかったのです。

ビクターの時代のことですが、先ず講師を募集して、教育します。しかしその講師は、自分の家で教えたり、楽器店の教室で指導をしておられたりして、いわゆる個人プレーのような、個人企業ですね。横のつながりをお持ちではないのです。それではダメだということで、私たちは“サマーシンポジウム”というものを始めました。

年に一回、夏に全国各地、北海道から東北、東京、神奈川、中部、関西、中国、九州という、ブロック別に、講師を育成しているわけですが、各ブロックに拠点となる営業所があります。その営業所ごとに所属する音楽教室の先生方を一堂に集めて、例えば那須高原の那須高原ホテル等で、“サマーシンポジウム”と銘打って、3泊4日くらいで先生を教育するわけです。そこで集中レッスンをします。リトミックならリトミックの実践を岩崎先生にご指導頂くのですが、それだけではなくて、レセプションで、あるいはガーデンパーティーで、親睦を図る会を行うことにしました。

教育と、組織化と、親睦を図る。そのための会を岩崎先生が発案し、実施してくれました。私たちは、サマーシンポジウムと呼んでいましたが、うまいこと演出するなあと

思いました。

板野和彦先生は、日本レクリエーション協会という団体を御存じでしょうか？岩崎先生はあの日本レクリエーション協会の方々と、かなり親しくしておられたのではないのでしょうか？

板野： はい。日本レクリエーション協会は、岩崎先生の国立音大時代の先輩で、^{おしづみ}押塚登貴夫先生という方がお勤めであった会で、親しくしておられたようです。

樋上： そうですか。その日本レクリエーション協会が全部、構成、演出してくれたわけですよ。いやー、うまいことをやるものだなと思いました。行事というものはこういう風にしてやるのか、とも思いました。しかも、参加者は全員音楽教室の先生ですから、非常にロマンチックに演出されるのです。皆にロウソクを持たせたりして。そういうガーデンパーティーでも、先生方が喜びそうなことを本当に上手にプログラムしておられました。

岩崎先生はそういうことも全て知っておられ、交友関係が広く、やることのスケールが大きく、しかも際立ったプロのようなことをやる。最初から岩崎先生というのは、そういうところのある方でした。単なる素人がやるような、ちゃちなことをやるのではなく、最初から、本格的に、みんながびっくりするようなことを、関係の組織を見つけて、自分との関係で連れてきて、実行されました。

そして、リトミック研究センターの記念行事である“リトミックフォーラム”も何回もやりましたが、これもやはり素晴らしかったのです。

《みなとみらい》（1989年に設置された、横浜市西区の町名）ができて、話題の中心となっている折に、その中心的な施設である《パシフィコ横浜》（1991年に完成した横浜国際平和会議場の通称）を会場にして、あの素晴らしいその演出のもとにフォーラムを開催されました。

地方から参加された方々はびっくりされたものと思います。「ああ、自分はこれまで小さな視野しか持てなかったが、自分が参加している組織は、この様に素晴らしいことをする。この様に素晴らしいことをする団体の中に私はいるのだ。」という、参加者は大きな驚きと感動を体験されたのではないかと思います。この様な演出にかけては、岩崎先生の右に出る人はないと思います。私自身、もし岩崎先生との出会いがなければ、こんな立派なことができたろうか、ということを絶えず思っていました。岩崎先生と一緒に仕事をしたから、ここまで素晴らしいことができた、という感慨を抱かせてくれる人、それが岩崎先生ですね。

4. 周囲の方々へ細かい配慮をされると同時に気骨のある人物であったこと

板野： 岩崎先生のお人柄についてはどのようにお感じになったのでしょうか？

樋上： 岩崎先生は、ものすごく情に厚い人ですね。彼は、これだけ優れた能力と力を持って、しかもリトミック研究センターの会長と言う立派なポジションにあるにも関わ

らず、一般の講師の方々とも、実に親しくお付き合いされる方でした。仲が良いと言いますか、距離の近さと言いますか、トップとその一般の講師の先生方との距離の近さをいつも感じていました。岩崎先生の周りには、いつも輪ができて、笑い、笑顔がありました。彼は本当に人を引き付ける魅力をお持ちで、かつ、自分は決して偉ぶらず、みんなと一緒にだよという、その距離の近さを感じさせる方でした。これをものすごく感じましたね。そして、フォーラム等でお世話になった方々に感謝状を授与するなど、お世話になった方々に恩義を感じ、忘れず、それに報いるということもなさる方でした。

私の個人的なお話しになりますが、私が会社を定年退職致しまして、17年経ったときに岩崎先生から突然電話を頂きました。「樋上さん、今年喜寿を迎えられますね。お祝いしますから来てください。」ということで、リトミック研究センターを卒業して十数年経っているにも関わらず、きちんと私の喜寿というのは覚えていてくれて、新宿で祝って頂きました。皆で集まってきて、その上、記念品等も頂いてしまいまして、そのときに色々、その昔のことを、彼は全然忘れていないということが分かりました。私は完全に忘れてしまっていることも、しっかりと覚えておられました。

そして、先ほど（インタビューの前に）板野和彦先生が言われたように、岩崎先生が会社に入ってこられた時に、背広を着ておられませんでしたので「岩崎先生、会社へ来る時は、背広を着て来てください。」と申し上げました。そうしましたら「僕、背広なんか持っていません。」とおっしゃいましたので、「持っていないのですか？」とさらに伺いましたら、「だってお金がないですから。」とのことでした。私が「すぐ買って来てください。」と言って、私はポケットマネーを3万円ポンと渡しましたら、岩崎先生はそれで背広を買ってこられました。

その時のことが、喜寿のご飯を食べている時に話題となりました。岩崎先生が「あの時に1万円で立派な背広を買えて、あと残りの2万円は、余ったから小遣として使いました。もう返さなくていいですか。」とおっしゃるので、「とんでもない、そんなことがあったことすら私は忘れていました。」と申し上げたのです。人にお世話になったことを、忘れない人物だと感じました、大したものです。

板野： このエピソードは、生前に岩崎先生よりお伺いしておりました。個性的な部下と、暖かく見守っている上司のお話で、興味深く、ドラマの様ですね。

樋上： 彼は、ものすごく優しく、情の深いところあるのですが、一方で、権威あるいは、権勢というものに対して反骨心がものすごく強かったと思います。ですから、威張っている人物には対抗する姿勢で臨んでいました。

例えば、ビクター時代に岩崎先生が、まだ入って来られたばかりの頃、全国の営業所へ行って講師の指導をして頂く機会がありました。しかし、そのお仕事ぶりが、見る人によっては、ちょっと生意気に映ったようです。何人かの所長から「あんな生意気な奴、絶対にもう二度とよこすな！」などと、私のところに電話が入りました。私が、電話を切って、岩崎先生に「先生、何をされたのですか。」と訊きましたが、「いや、別に普通

にやっていたよ。」と、おっしゃるものですから、「まあ、そんなね、何があっても全然気にしないでいいですから、もう自分の好きなようにやってくださいよ、先生が何かしょうもない事言われたら私が全部処理しますから。」と言いましたら、それを大変喜んでくれました。

後に「いや、もうあの時など、自由に伸び伸びやらせて頂いた。樋上さんがそのように言ってくれたから。」と、ずいぶん喜んでおられました。まあ、そういう、そのなんて言うかな、相手が偉いから、「はい、はい」と言うような人ではなくて、却ってそういう人たちに対しては反骨心の強い人でしたね。その代わりに、講師にはものすごい優しく、友達のようにされるのです。そこがあの人魅力ですね。

5. リトミック研究センターでの実践 -人間を変える力をもつ教育リトミック-

板野： 岩崎先生がリトミック研究センターを創設された折に、樋上さんは理事長を務められました。当時のことをお伺いできればと思います。

樋上： 私は、リトミック研究センターで指導者養成コースを開設した折に、理事長として関わりました。そして岩崎先生が会長を務められました。(リトミック研究センター作成の年表を見ながら) この年表にも、1988年、リトミック研究センターを設立、会長・岩崎光弘、理事長・樋上泰功、協力会社・日本ビクター株式会社、と書かれています。私が当時、強く印象に残ったことは、非常に幅広い年齢層の方々が、極めて熱心に学習されるということです。

当時のリトミックの指導者養成コースの受講生の方々の中には、音大を卒業したばかりの若い人もいましたが、幼稚園を運営している年配の園長先生や、お家で子どもにピアノ教えている方がおられ、これも若い方から、かなり年配の方々まで多様でした。そして、皆さん実際に実践して働いて、その忙しい最中に、夕方出てきて夕方遅くまで、ずっと二年間のそのコースで、熱心に学ばれるのです。

そして、卒業式の折に座談会を実施し、お話しを聞く機会を設けました。「いかがでしたか？」と伺いましたら、皆さん、学校を卒業されたばかりの若い方も、幼稚園の先生方も、音楽教室のピアノの先生も、異口同音に言われたことは、自分が変わったと、このリトミックを受けることによって、このコースで学んだことによって「自分自身が完全に変わった。」と多くの方々が言われました。一体、何が変わったのかを、さらに伺いましたら、「以前の自分は本当に引っ込み思案で、人の意見に左右されるばかりで自分の意見というものを持たず、自分で何かを決断するということがなかった。」とのことでした。「自分というものが非常に弱かった。」とおっしゃる方もありました。「けれども、リトミックを学び、非常に積極的な人間になりました、こんなに自分が積極的な人間になれると思わなかった、これはやっぱりリトミックをやった結果です。」ということ全員おっしゃったのです。

この様なお話を伺い、私は、リトミックというものは人を変える、そして、大人がこ

れ程変わるのだから、幼児期の子どもたちだったら、もっと変わるのではないかなと思いました。人間にこれだけの影響を与えるっていうリトミックというものを、その成果を目の当たりにしまして、私は、リトミックはすごいなあと思いました。説得力のある人間、それから人に影響力を与える人間、その様な人間をつくるのがリトミックだなということをおもったのです。

だから私はね、岩崎先生という方は、そういうこと全部、ずっとやってきた人ですから、まあね、おそらく講師や一般の指導者に対して、ものすごく強いインパクトと影響を与えていると思いました。私は彼よりも相当年上ですが、その私が、結果的に彼から大きな影響を受けました。そして、もし私が岩崎先生とお会いすることがなかったら、自分がこの人生は、なんかこうもっと無味乾燥なものになっていたのではないかな、とつくづく感じます。今思ってみましても、懐かしくて、美しい思い出っていうのは、みんな岩崎先生と共にあるということだね、おそらく私がそう思うくらいだから、他の方々もみんなそう思っているのではないだろうか、というのが、岩崎先生に対する私の感想ですね。

板野： はい、有難うございます。当時の岩崎先生が活躍された状況をお伺いしたかったので、大変具体的にお話いただきまして有難く存じます。

樋上： そうですね、私が岩崎光弘先生という方に持ちました印象をまとめてお話しするならば、抜群の専門知識と実践力、優れた構成力、後進育成と団結力の高さ、人間のスケールの大きさ、情の厚さ、反骨心それから感動を与える人、といったところでしょうか。

板野平先生が前に私に言われたのですが、「樋上さん、アメリカでも、ヨーロッパでもね、リトミックをする人たちの集団はね、みんな同じですよ。日本も同じですが、この集団には独特な熱気があります。やっぱり、体を動かして物事を創造しようとする人は違いますね。」と。体を動かして、リトミックというものやると、その後の人生は大きく変わるのだ、と私も考えるようになりました。

6. 創立記念行事での挨拶

板野： 本日は、樋上さんがフォーラムでされたご挨拶の文章をご紹介頂けると伺っております。よろしくお願ひ申し上げます。

樋上： パシフィコ横浜で、「リトミック研究センター創立 20 周年記念フォーラム」が開催された折に、来賓としてご招待頂きました。その際に、初代理事長として、何かお話をしてくださいとの依頼がありましたので、それまで考えていたこととお話ししました。

その内容について、後に岩崎先生から、「良い話をしてくれましたね、リトミックそのものについてお話を頂きました。」と、ご評価頂いたものですから、その原稿をここで読ませて頂いてもよろしいですか。

板野： はい。よろしくお願ひ申し上げます。

樋上： 色々な話題が入っていると思いますので。

《リトミック研究センター創立 20 周年記念フォーラムでの挨拶》(2007 年 8 月 26 日)

リトミック研究センター創立 20 周年おめでとうございます。20 年前に、東京、新宿の小さなビルの一室で、文字通り手作りで、指導者養成コースをスタートさせた日が、まるで昨日のこのように思い出されます。みんな若く、意欲満々、目標は高く、しかし第一歩はささやかでした。あれから 20 年の月日が流れました。5 年前に NPO 法人化され、今や北は北海道から南は沖縄まで、36 支局、8600 人の指導者を擁する、立派な研究センターに発展されました。これもひとえに岩崎会長をはじめ関係者の皆様の並々ならぬ努力の賜物と心からお祝い申し上げます。

このように研究センターが着実に発展してまいりましたのは、一つには教育開始年齢の低年化による社会のニーズがありましよう。そしてまたリトミックの子ども達の著しい成長が、実績として証明され、リトミックに対する評価と関心が、一段と高まってきたことも来たこともありましよう。同時に私は、何よりも指導者自らがリトミックによって自分の成長を実感されたこと、これが大きかったと思うのでございます。

自分が体感し感動したもののものほど説得力のあるものはありません。15 周年フォーラムで私は第一回の、指導者養成コースの皆さんの、卒業時の感想についてお話をさせていただきました。二年間の研修を終えた皆さんが異口同音に言われたことは、自分が変わったということです。自分はこんな積極的な人間になれるとは思っていなかった、私は引っ込み思案で人の意見について左右されていた。今でははっきり自分の意思表示をし、人を説得することもできる。また、ある人は自分の中にこんな行動力が潜んでようと思もしなかった、と言われました。リトミックはその人の隠れていたポテンシャル、潜在能力を目覚めさせ、引き出してくれるのですね。その驚きと感動が、強い説得力となって、子どもたちやお母様方に伝わり、リトミックの輪は広がっていたと思うのでございます。

そうしたリトミックによる変身が見事に証明されたようなシーンが、5 年前の天津のフォーラムでの分科会でもございました。インストラクターの先生が、「これを演じてみたい人？」と言われますと、「はい、はい」とわれ先に手を挙げて人前で見事に演じられました。また、これについて感想や意見のある人は？という先生の問いに、また、ほとんど全員が手を挙げられました。その積極的なやりとりは、いつも見る日本の光景とは全く違っていました。こういう日本人が欲しかったのだと思いました。そしてこれがリトミックなのだ。しかし現実の日本社会は、まだまだそのレベルに入っておりません。

それを象徴するような記事が、先日の朝日新聞のコラムにありました聖路加国際病院理事長の日野原重明さんの海外の小学生に学んだこと、と題するコラムです。お読みになった方もおられると思いますが、あの方は米国オーストラリアなど外国を訪問した時に、現地の小学生を相手に「命の授業」をされています。日本の小学生も同じような授業されていますが、外国の小学生を相手にしていると、日本人の小学生とは明らかに違いがあることに気付きましたと書いておられます。まず教室に入って、命とは、生きるとは、どういうことかの話を

し、その後で、皆さんの中で、今自分が生きているとはっきり言える人は手を上げてください、と言うと、日本の子どもも、外国の子どももみんな手を上げるのですが、挙げ方が全く異なるということです。外国の子どもは、ためらいなく、さっと勢いよく手を上げます。ところが日本の子どもは、左右の友達の様子を伺ってから少しずつ手を上げるので、皆の手が揃うのに時間がかかります。その他の質問にも、外国の子どもは、手を上げるだけでなく体も乗り出して、早く自分に訊いてほしいという態度を全身で表現して、当てるとすぐに答えます。日本の子どもは反応が遅く、当てられてからしばらく考え込んでしまう子どもも多いそうです。日野原さんは、日本の子どもは自分から進んで発言する訓練をほとんど受けていない事が影響していると思われる、このことは大学生になっても社会人になっても影響を及ぼし、国際社会で発言できないことになってしまうのではないかと、海外で「命の授業」をしながら、日本の子どもたちも幼いころから積極的に自己表現をする訓練をやってほしいと強く感じます、と書いておられました。これが現実なのですね。もし、日野原さんがリトミック教室をご覧になれば、どんな日本の将来に明るい希望を持たれることでしょうか。国際社会にはばたく人材の育成するためにも、リトミックをもっともっと広く知らせ、普及拡大しなければと強く感じた次第です。

子どもだけではありません。私は昨今の日本の荒廃した現状を見ておりますと、大人にこそリトミックが必要ではないかと強く思うこの頃でございます。美しいものに素直に感動できる心、この情操感覚は人間にとって一番大切だと、板野平先生はいつも言っておられました。その大切な情操が、良識が、欠落してしまった日本人があまりにも多いことに慨嘆するのはわたし一人ではないと思います。児童虐待や家族同士の殺傷事件が後を絶ちませんね。昔は考えられなかったことです。集団で弱い者をいじめる、卑怯者のすることです。自由競争の社会だから強いもの勝ち、弱い者が負けるのは当たり前、お金を儲けた人が成功した人だと考える風潮、儲けのためなら賞味期限など平気で改ざんしてしまう、都合の悪いことはすべて隠す、法律違反すれすれのことをやっても卑怯とも恥とも思わなくなった政治家や経済人、どうして日本はこんな風になってしまったのでしょうか。『国家の品格』を著された藤原正彦さんは、日本がこうなったのは経済改革の柱となった市場原理が、原理を始め、留まることを知らないアメリカ化が、経済をはるかに超えて、社会文化、国民性にまで深い影響を与えてしまったと結果だと言っておられます。それでは日本は、今、どうすればいいのでしょうか。藤原さんは、今こそ日本人が昔から大切にしてきた情緒と武士道精神に思いをいたし、その心を培うべきだと言っておられます。情緒とは何か、それは自然への心理的感受性、すなわち美しいものに感動する心です。武士道の精神とは何か、それは「弱きを助け強きをくじく」弱者、敗者に対する思いやり、^{そくいん}側隠の情です。これはすべて人間として備えるべき基本的な情操です。

日野原さんも、藤原さんも、リトミックはご存じないかもしれませんが。しかし日本の将来のため、日本の現状打破のため、今こそ必要だと力説されているものは、まさにリトミックの真髄そのものではないでしょうか。私は、本日ここで、皆さんにお会いできることを大変楽しみにしておりました。なぜなら皆さんほど会えてよかったと思える人たちは、他に居ないからでございます。15周年フォーラムで本当に久しぶりに指導講師の皆さんにお会いしました。そして大変驚きました。皆さんは15年前より若くなっておられました。身体全体から

熱気が溢れていて、話の説得力があって、輝いておられました。なんと素晴らしい人たちだろう、リトミックはこんなにも魅力ある人間を作るのか、と私は思いました。本日また、5年前よりさらに輝いているであろう、多くの皆さんにお会いできるのは、何と幸せなことでしょう。

どうか皆さん、日本の将来のため、社会のため、未来ある子どもたちのために、そして自分自身の成長のためにも、この意義ある仕事に自信と誇りを持って、力いっぱい励んでいただきたいと存じます。この創立20周年記念フォーラムが、皆様にとって、新しい前途の第一歩となりますよう、心から祈念致しまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

樋上： 以上の通りお話し申し上げました。この話は、皆さんよりご評価頂きました。

板野和彦： 私も会場で伺っておりました。リトミック教育の重要性を再認識致しました。

樋上： リトミックというものがどういうことかということを、いろいろな面からお話しいたしましたが、基本的に岩崎先生がなさったことがすべてですね。

板野和彦： 私は研究センターができた翌年にアメリカから帰って参りまして、リトミック研究センターに加えて頂きました。今伺ったお話の後半部分は、指導担当者として参画させていただきました。

樋上： (研究センターで作成した年表を見つつ) これによりますと神原雅之氏、板野和彦氏、理事に就任は、2007年ということですね。

板野和彦： そうです。ただ、理事を拝命しましたのが2007年で、授業での指導をさせて頂くようになったのは1989年ですので、リトミック研究センターが設立されて2年目からということになります。

樋上： 1989年ですか。はい、だいぶ前ですね。

板野： 私自身、フォーラムの折だけではなく、卒業式の時などにも、樋上さんのお話やご挨拶を拝聴したことが大変強く印象に残っております。

岩崎先生からは、「人の前でお話しするというのは、あのような事なのですよ。」と言い使っておりました。「樋上さんのお話ができるように、よく勉強しなさい。」ということ言っておられたものと思います。

7. 岩崎光弘先生とリトミック研究センターのその後

板野： 改めて樋上さんと岩崎先生の御関係を振り返って頂けますか？

樋上： 岩崎先生と仲良かったです私は。本当に友達みたいなものですね、親友みたいなお付き合いをしていました。年齢の差は全然関係ありませんでした。岩崎先生と私は11歳違います。私は昭和8年生まれですけど、先生は、昭和19年にお生まれでしたね。ちょうど私、今年91歳になります。91歳ですよ！

板野： おめでとうございます！本当にお元気そうで何よりです。

樋上： そして、あの当時のことを思い出しますと、先ず、板野平先生が、産学協同がいろいろ

ろうということで、強調されましたね。「ビクターさんが取り組まれるならば、全面協力しますよ。」と明言して頂きました。そこで、私はリトミックというものを、ひとつの基本にして、ビクターの幼児教育システムはもうリトミックということでやらせていただきますということでスタートしました。あの時に、板野平先生にお会いできなかったら、岩崎先生ともご縁ありませんでしたしね。本当に良かったと思っております。いい方と出会えたなと思い、感謝致しております。

ところで、海老澤敏先生が学長をお務めのとき、板野和彦先生は学生でおられた？

板野和彦：はい。私が学生の時は、海老澤先生が学長をお務めでした。

樋上： 長い期間にわたってお務めだったのですね。海老澤先生はモーツァルトのご研究をなさっていると伺いましたが？

板野和彦：はい。モーツァルトの権威でおられますが、ルソーについての研究もしておられます。日本の音楽学の大家でおられると伺っております。横浜のフォーラムの時に海老澤先生に御講演を頂きましたね。

樋上： そうでした。ところで、板野晴子先生は国立音楽大学のご出身ですか？

板野晴子：私は武蔵野音楽大学の声楽科で学びました。卒業後、青森県内の短期大学等に就職をして、幼児の音楽教育に携わることがあり、板野和彦先生と知り合って、これはもうリトミックをやるしかないなと思いました。

私は、ジュネーヴのダルクローズ研究所や国立音大でリトミックを学んではおりませんでしたので、岩崎先生にお願いして、一からリトミック研究センターで学ばせていただきました。リトミック研究センターのディプロマも、立正大学に勤めるということで東京に移ってきてから、週に2回、夜のクラスに通わせていただいて取得しました。本当にあの時の周りの受講生の皆様の熱意は大変なもので、私も一緒になって感じさせていただきました。本当に懐かしいです。

樋上： 板野晴子先生が研究センターへご入学されたのは、私が理事長を務めていた期間よりも後でしょうか？

板野晴子：はい。恐らくご退任の後だと思います。

樋上： 私は定年になりましたからね。(リトミック研究センター作成の年表を見ながら) えーと、どこへ書いてあるのかな？「1993年、樋上泰功氏、理事長を退任、新理事長に山内尚昭氏」とありますので、1993年に私も定年を迎えましたが、それより後ですか？

板野晴子：はい。樋上さんが理事長をご退任された後です。(板野和彦に向かって) 私たちが埼玉県に来たのがいつでしたか？

板野和彦：2008年です。

樋上： そうですか。でもやっぱり指導者養成コースは、熱気があってすごかったでしょう？私も実際にあの体感しましたからね。だからリトミックというものはすごいですね。子どもだけではなく、大人も全部変えてしまうのです。リトミック研究センターの山内尚昭さん、井上薫さんにもお話を聞かれましたか？

板野和彦：井上さんには先日、お電話でお話を伺いまして、詳細なご説明を頂き、資料もご提供いただきました。山内さんや岩崎悦子先生にも追々お話を伺いたいと思っております。

樋上：なるほど。

板野：長時間にわたり、貴重なお話を頂きまして有難うございました。

【執筆者一覧】（掲載順）

伊藤 仁美 国立音楽大学・准教授

板野 和彦 明星大学教授・リトミック研究センター特別顧問

板野 晴子 立正大学教授・リトミック研究センター指導者会員

【編集委員一覧】（五十音順）

板野 和彦 明星大学教育学部教授、リトミック研究センター特別顧問

神原 雅之 京都女子大学発達教育学部教授、リトミック研究センター会長

古賀 弘之 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授、リトミック研究センター本部研究室員

杉本 明 白百合女子大学講師、リトミック研究センター本部研究室 室長

リトミック・オンライン・ジャーナル『音楽と動き』

第4巻第1号通巻6号

Eurhythmics Online Journal “Music and Movement” Vol.6

発行日 2024年9月1日

編集及び発行 特定非営利活動法人リトミック研究センター

所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目30番8号ダヴィンチ千駄ヶ谷5F

TEL : 03-5786-0095 FAX : 03-5786-0096